

市長提出議案は、いずれも可決・同意

市議会は、11月定例会を11月28日から12月21日までの24日間の会期で開催しました。今定例会では、市長から提出された平成29年度一般会計補正予算をはじめ、袋井市コミュニティセンター条例の制定など13議案と5件の報告が上程され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

また、袋井市身体障害者福祉会ほか2団体から袋井市手話言語条例の制定等に関する要望書が提出され、民生文教委員会で審査した結果、採択しました。なお、代表質問では、4会派がそれぞれ市政に対する質問や提案を行い、市政に対する一般質問では、10人の議員が市長・教育長の見解をたどしました。

◎ 議決した主な議案

平成29年度一般会計補正予算

今回の補正予算は、主に次に掲げる事業のため、2億7100万円を増額するものです。これにより、補正後の一般会計予算総額は332億5400万円となりました。

● 人件費補正 …………… 2億1517万円

退職手当の増及び人事院勧告の実施等によるもの

● 障害者自立支援給付事業（扶助費） …………… 4113万円

サービス利用者の増加等によるもの

● アスベスト処分負担金（総合体育館整備事業） …………… 3500万円

既存施設の解体に伴うアスベスト処分負担金の追加

● 松林保全管理事業（枯損木緊急伐採業務） …………… 1019万円

● 公債費（地方債借入額・利率確定に伴う減額） …………… △4267万円

債務負担行為補正

● 袋井市防災センター整備負担金

期間 平成29年度～平成31年度
限度額 8億8200万円

● 袋井方面隊第1分団車庫

測量設計等業務委託
期間 平成29年度～平成30年度
限度額 830万円

※債務負担行為とは

一つの事業や事務が単年度で終了しない場合に、議会の議決を経て、その期間と限度額を定めておく制度です。

袋井消防庁舎・袋井市防災センター（西側からの完成イメージ図）

